



Duett

デュエット

「デュエット」には、性別に関わりなく、デュエット（二重奏）により互いに協力して未来へ向かうという意味が込められています。

Vol.46

2024.9

男女共同参画社会とは

前回デュエット Vol.45 で紹介された男女共同参画についての
記事をご覧くださいませでしょうか？

今回は、前回取り上げられた男女共同参画5つの基本理念から
私たちにできること①②④について紹介していきます。

※男女共同参画5つの基本理念 ①男女の人権の尊重②社会における制度または慣行についての配慮
③政策等の立案および決定への共同参画④家庭生活における活動と他の活動の両立⑤国際的協調



① 男女の人権の尊重

男女の性差によって雇用機会や賃金の差、女性に対する暴力や様々な
ハラスメントなどが社会的に問題となっており人権を脅かしています。

『個人としての尊厳を重視し性別による差別を無くし、全ての人々が能力を
発揮できる機会を確保する。』ことが必要です。あなたの職場や学校、
あなたを取り巻く環境はどうですか？男女の人権は尊重されていますか？

② 社会における制度または慣行についての配慮

社会における制度または慣行が性別による固定的な役割分担など
に反映され、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影
響を及ぼすことがあります。また、そのことが男女共同参画社会の形成を



阻害する要因となるおそれがあります。男性だから女性だからといった考えにとらわれていませんか？「男は仕事・女は家庭」「男性は主要な業務・女性は補助的業務」などは固定的な考えによって男性・女性の役割を決めている例です。その人の能力や個性を評価できる環境を整えていきましょう。

④家庭生活における活動と他の活動の両立

依然として子の療育、家族の介護等の多くを女性が担っているという状況にあります。男女が共に社会のあらゆる活動



に参画していくためには、家族を構成する男女が互いに協力するとともに、社会の支援を受けながら家族の一員としての役割を果たし、家庭生活と他の活動（働くことや学校に通うこと地域活動など）との両立が図られることが重要です。お子さんの療育やご両親の介護、料理や洗濯、掃除などの家事の分担家計管理や住宅の維持管理など家庭生活をおこなう上での様々な活動やそれ以外の活動（地域活動、学習、仕事）等の役割分担を家族で話し合い協力しあっておこないきましょう。

相談を行っています

男女共同参画推進センターでは、自分の生き方や家族との関係、離婚問題、DV（暴力を振るわれる、暴言を吐かれる）など、様々な悩みを抱えている女性のための相談を行っています。

カウンセラー・弁護士・相談員が対応します。

☎048-778-5110

受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前10時から午後4時まで



配偶者暴力相談支援センター
【DV 専門相談】



女性のための相談など
【毎週木曜日予約状況更新】

秘密厳守

相談無料

デュエット 第46号 2024年（令和6年）9月発行

企画・編集 上田知樹（デュエット編集協力員） 発行 上尾市男女共同参画推進センター

〒362-0014 埼玉県上尾市本町1-1-2 TEL 048-778-5111(直通) FAX 048-778-5112

人権男女共同参画課ホームページ <https://www.city.ageo.lg.jp/soshiki/s209500/>

